

（１）新型コロナワクチンの３回目接種について

はじめに、新型コロナワクチンの３回目接種についてご報告いたします。昨年１２月から開始されました新型コロナワクチンの３回目接種につきましては、２月１３日の時点で、接種者が９,５７５人、全市民に対する接種率は１２．０％であります。

本市では現在、２回目の接種から６カ月の経過を目安に、３回目の接種券を発送しておりますので、接種券が届いた方は、各自で予約をされますようお願いいたします。

なお、３回目接種で使用するワクチンは、ファイザー製と武田モデルナ製のいずれかを選択することができます。国では「１回目、２回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、３回目は、どちらのワクチンを使用しても十分な効果と安全性が確認されている」としておりますので、予約の際は、現在、数に余裕のある武田モデルナワクチンを検討していただきたいと考えております。

今後とも引き続き、芳賀郡市医師会のご協力をいただきながら、ワクチン接種を推進してまいります。

（２）総合運動公園硬式兼軟式野球場の整備について

次に、総合運動公園 硬式兼軟式野球場の整備についてであります。少年野球から社会人野球まで本格的に試合ができる球場として、令和４年度から建設に着手してまいります。

球場の場所は、総合運動公園 南ブロックの中央で、球場の大きさは両翼９８メートル、センター方向に１２２メートルで、公認野球規則による規格を満たしております。フィールドについては、内野を土、外野には天然芝を採用いたします。観客収容人数は、およそ３,０００人で、設備については、屋外ブルペンを１塁側と３塁側、それぞれに配置するほか、夜間照明やエレベーターなどの設置を予定しております。

建設費は、総額１５億５,０００万円を見込んでおり、令和６年秋の供用開始を目指して整備を進めてまいります。また、野球場の整備にあたり、昨年のドラフトで読売ジャイアンツに入団した石田隼都選手を目標に、子どもたちが活躍する場となることも期待しているところであります。

（３）真岡市合葬墓地等整備基本計画（案）について

次に、真岡市合葬墓地等 整備基本計画（案）についてであります。市営墓地の残り区画が減少していることや、墓地のニーズが多様化していることなどを踏まえ、今後の墓地整備の指針として策定いたします。

合葬墓地とは、1つの大きなお墓に、多くの方の遺骨を共同で納骨する施設で、宗教や宗派にとらわれず、かつ、管理費用を安く、墓地の承継者がいない方でも利用できるといった特徴があります。

計画策定にあたり、昨年実施をいたしました市民アンケートにおいても、約6割の方から「合葬墓地が必要である」との回答をいただいたところであります。場所については、長田霊園内を計画地としており、規模については、将来の需要見込みから3,000体の収蔵を予定しております。

今後につきましては、3月末までに本計画を策定し、令和4年度に基本設計および実施設計、令和5年度に整備工事を進め、令和6年度の供用開始を目指してまいります。

計画の詳細については、本日からパブリック・コメントを実施しておりますので、市ホームページなどで、ご覧いただければと思います。

（４）真岡市DX戦略計画（案）について ※資料参照

次に、真岡市DX戦略計画（案）についてであります。令和2年12月に総務省が策定した「自治体DX推進計画」を反映し、真岡市として、目指すべき姿と具体的な取組を示す計画として策定いたします。DXとは、デジタル トランスフォーメーションの略であり、「デジタル革新により生活をより良い方向に変化させること」を意味するものであります。

計画の期間は、令和4年度から7年度までとし、概要については「デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、新たな価値をすべての市民および関係者に届け、誰ひとり取り残さない、やさしい都市」を目指した「ハイフレックス市役所」の実現に取り組んでまいります。

ハイフレックスとは、ハイブリッドとフレキシブルを合わせた造語で、デジタル化に一本化するのではなく、例えば、行政手続きなどは、窓口で対面するアナログ方式と、オンラインで行うデジタル方式を併用し、利用

者が自由に選択できる市役所を目指します。主な取組としましては、行政手続きのオンライン化や、ホームページのリニューアルを進めてまいります。また、市役所内部のDXとして、電子決裁の導入やペーパーレス会議の推進などにも取り組み、業務の効率化およびスリム化を図ってまいります。

計画の詳細については、3月末の策定を目指し、本日からパブリック・コメントを実施しておりますので、市ホームページなどで、ご覧いただければと思います。

（５）令和４年度組織機構の改編について

次に、令和４年度における組織機構の改編についてであります。さまざまな行政課題に対して迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上を図ることを目的に実施をいたします。

１点目として、本市行政のデジタル化を推進するため、総務部にデジタル戦略課を新設いたします。これは、現在の情報政策課情報管理係、および学校教育課 情報教育推進係の業務を集約したセクションで、デジタル政策係とシステム管理係の２つの係を配置いたします。

２点目として、本市の情報発信力を強化し、更なるイメージアップにつなげるため、総合政策部に秘書広報課を新設いたします。これは、現在の秘書係と情報政策課を再編したセクションで、秘書係、広報広聴係、シティプロモーション係の３係を配置いたします。また、この再編にあわせて、FMもおかの運用業務を広報広聴係へ、ふるさと納税に関する業務をシティプロモーション係へ、それぞれ移管いたします。

３点目として、総合政策課に交通政策係を新設いたします。これは「真岡市地域公共交通計画」に基づき、地域の実情に合わせた交通ネットワークの構築を推進するための係であります。

４点目として、下水道課の農業集落排水係を廃止いたします。これは、業務の現状を踏まえたもので、現在の４係体制から３係体制へ再編することにより、組織のスリム化、および業務の効率化を図るものであります。

５点目は、学校教育課の再編であります。情報教育推進係を廃止し、ICT機器を活用した教育の推進に伴うハード面の整備や管理などの業務

を、総務部内に新設するデジタル戦略課へ移管いたします。なお、情報教育推進係の所管業務のうち、情報教育やICT機器を活用した学力向上、学習指導などに関する業務は、学校教育課 教育政策係へ移管いたします。

その他の名称変更など、令和4年度の組織機構については、広報もおか4月号で紹介いたしますので、ご確認いただきたいと思います。

（6）真岡市消防団員の処遇見直しについて

次に、真岡市消防団員の処遇についてであります。出動報酬の見直しを図るとともに、運転免許取得費用の補助制度を制定いたします。

火災や自然災害時における出動報酬の見直しについては、消防団員の充足率の低下や、高齢化が進んでいる現状を踏まえ、2月市議会定例会に条例改正の議案として提出いたします。

現在の報酬については、業務に従事した時間にかかわらず、1回あたり2,300円を支給しておりますが、国が示す標準額をもとに改正し、2時間未満を2,300円、2時間以上4時間未満を4,000円、4時間以上24時間未満を8,000円に改正するものであります。

また、運転免許取得費補助制度については、消防自動車の運転に必要な準中型運転免許の取得に要する費用に対し、上限10万円の補助金を交付いたします。これは、平成29年3月の道路交通法の改正により、普通自動車運転免許で運転できる車両の総重量が3.5トン未満となるため、約5トンある消防自動車を、団員が運転できるよう支援する制度で、今後における消防活動の円滑な推進を目的として実施いたします。

（7）いちごバス バス停へのベンチ設置について

次に、中心市街地を循環しているいちごバスについてであります。このたび、利用者の待ち合い環境を改善し、利用促進を図るため、バス停にベンチを設置いたします。

日程については、3月上旬の設置完了を見込んでおり、設置場所については、安全な待ち合いスペースを確保できる50カ所のバス停を予定しております。ベンチについては、新型コロナウイルス対策を考慮した抗菌性のもので、2人から3人が座れる、背もたれ無しのものであります。

コロナ禍において、外出の機会が減っているところではありますが、いちごバスについては、お買い物や通院など、日常生活の足として運行を継続しております。引き続き、利用者の環境整備を推進してまいりますので、今後とも、いちごバスをご利用くださいますよう、お願いいたします。

（８）高校生向け定住促進PR動画の制作について

次に、高校生向け定住促進PR動画についてであります。卒業シーズンに合わせて、「真岡市の魅力」を再発見し、共感してもらえるような動画を制作いたしました。動画は、「真岡エンパシー」と題して、真岡市に住む高校生を主人公としたドラマ仕立てのストーリーとなっております。

今後は、真岡市公式ユーチューブに動画を配信するとともに、動画とリンクしたQRコード付きのメッセージカードを作成し、市内4校の生徒全員に配布をする予定となっております。

また、転出している首都圏在住の若年層をターゲットにしたユーチューブ広告を掲出し、高校生を中心とした若者のシビックプライドを醸成することにより、移住定住の促進につなげてまいります。

（９）その他（市政こよみ掲載写真の募集について）

その他といたしまして、事務局から、市政こよみ掲載写真の募集についてお知らせいたします。月に1回、「広報もおか」とともに、自治会を経由して配布しております「市政こよみ」であります。令和4年度は、皆さまから募集した写真の掲載を予定しております。

募集するものは、市内で撮影した季節感のある写真で、かつ、広報資料として無償提供していただけるものとなります。応募期限は、掲載を希望する月の、前の月の第一日曜日となりますので、直近の4月号の締切は3月6日となります。

応募方法については、市ホームページ、または2月18日発行のウィークリーニュースもおかなどでお知らせいたしますので、提供していただける方は、内容をご確認のうえ、ご応募くださいますようお願いいたします。